

東海北陸厚生局長への提出に関する事項(手術)

当院では、次の事項について施設基準に適合し、東海北陸厚生局長へ申請・届出を行い、承認、受理されています。

1 施設基準適合の保険医療機関に限り算定できるもの

- ◆ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術(電池交換を含む。)
- ◆大動脈バルーンパンピング法(IABP法)

2 手術件数を掲示することにより算定できるもの

・区分1に分類される手術		件数(歯科以外)	件数(歯科)
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	
イ	黄斑下手術等	0	
ウ	鼓室形成手術等	0	
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	

・区分2に分類される手術		件数(歯科以外)	件数(歯科)
ア	靱帯断裂形成手術等	2	
イ	水頭症手術等	0	
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
エ	尿道形成手術等	0	
オ	角膜移植術	0	
カ	肝切除術等	2	
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	

・区分3に分類される手術		件数(歯科以外)	件数(歯科)
ア	上顎骨形成術等	0	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	1
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	
エ	母指化手術等	0	0
オ	内反足手術等	0	
カ	食道切除再建術等	0	
キ	同種死体腎移植術等	0	

・区分4に分類される手術の件数	23
-----------------	----

・その他の区分に分類される手術		件数(歯科以外)	件数(歯科)
人工関節置換術		18	
乳児外科施設基準対象手術		0	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		3	
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術		0	
経皮的冠動脈形成術		0	
急性心筋梗塞に対するもの		0	
不安定狭心症に対するもの		0	
その他のもの		0	
経皮的冠動脈粥腫切除術		0	
経皮的冠動脈ステント留置術		0	
急性心筋梗塞に対するもの		0	
不安定狭心症に対するもの		0	
その他のもの		0	

令和6年1月1日～令和6年12月31日